



2005.2.1

新しい春によせて

社会福祉法人 せたがや樺の木会

理事長 鈴木昭雄

「せたがや樺の木会」が事業を開始してから、はや3年が過ぎようとしています。新設の社会福祉法人については、3年間順調な事業経営することによって一人前と認められるようですが、我が樺の木会についてはどうでしょうか。

- (1) 世田谷区から受託経営している「千歳台」・「下馬」両施設については、利用者・保護者による評価もますますのようですし、懸案だった千歳台の定員充足についても、来年度にはかなりの改善が見込めそうです。
- (2) 「ヘルパーステーション樺の木」の事業は支援費制度の発足とともに自主事業へ衣更えし、その事業範囲もガイドヘルプから児童と身体障害を含む「居宅介護等事業」へと拡大してきました。また、その取り扱い事業量はこのところ大幅に増大してきており、特にホームヘルプ事業の急拡大が目につきます。
- (3) 「法人本部」については、故・脇坂様からの土地・建物の遺贈による法人資産の充実と親の会会員有志を中心となって結成した「かしの木友の会」の財政支援により、経営基盤を着実に強化してきました。

平成17年度からは法人経営もいわば第2期に入ることになります。前期の経験を生かしながら、グランドデザイン構想など新しい障害者福祉の流れに即した事業展開を図っていかなければなりません。地域法人として、住み慣れた世田谷の地で知的障害者が安心して自立生活を営んでいくために必要な支援事業に、全力で取り組んでいくつもりです。

- (1) 「施設サービス」の面では既存2施設の運営につ

いていっそうの充実・向上を図るとともに、民営福祉作業所の法内化の受け皿としての体制整備、新たな受託施設へのプロポーザルなどにより、経営する通所施設の増加に努めたいと思います。

- (2) 「居宅サービス」の面では、ホームヘルプ事業の質・量、両面にわたる充実・向上とそれを支えるヘルパーの養成・確保が求められます。また、本人や親の高齢化に対処するため、介護保険制度の対象分野へ参入することも喫緊の課題となるでしょう。
- (3) 地域における自立生活を目指すと言っても、しっかりした社会的支援の裏付けがなければ、知的障害者にとっては絵にかいたもちになってしまいます。そうさせないためには、ハード・ソフトの両面にわたる支援基盤の整備が肝要であり、地域法人として事業化を検討すべきものが多々あります。例えば、「ケア・マネジメント」の障害者分野への導入は必須でしょうし、「成年後見制度」の理解と利用もさらに推進する必要があります。それについての仕組みや体制づくりに、法人として早急に着手していくなければなりません。

さらに、親の会会員の全員に共通する願い、「地域生活支援型入所施設」(自立生活支援センター)の設置について、親の会と緊密に協力しながら何としても設立構想や事業計画・資金計画を検討・策定し、実現にこぎつけることが、第2期事業最大の眼目となるでしょう。

2005年 せたがや櫻の木会は!?

今後の福祉施策と 櫻の木会の取り組み

世田谷区立千歳台福祉園
施設長 小島幸久

平成16年度を漢字で表すと“災”でした。記録的な猛暑、度重なる台風の上陸、新潟中越地震、スマトラ沖地震による津波の発生、選びたくなくても災害の災という一字で評価されても致し方なかったのでしょうか。私はこのような自然災害を教訓として「あらゆる障害を他人事としてではなく考える意識」を喚起させる良い機会を与えられたものとして、これらを転機として“福”に転ずればと希望を持つものです。

平成15年度より始まった支援費はその導入まもなく介護保険制度への統合が論じられてきましたが、今回の介護保険改正法案の中に身体・知的障害者にその適用範囲の拡大は見送られ、昨年10月に今後の障害者福祉施策の方向性を示したグランドデザイン案が発表されました。このデザイン案の内容は、介護保険料の負担増となる経済界などの反発や「介護保険制度の検証や障害者福祉制度の見直しが先」との意見を強く受け止め、今後の福祉サービスの在り方を示唆するものであり、内容の骨子として①障害保健福祉施策の統合化（市区町村を中心と

して一元的体制、精神・知的・身体の三障害の統合した地域福祉の実現）②制度維持可能性の確保（ケアマネージメント制度の拡大、サービスモデルの明確化とサービス受益者の一部負担）③自立支援型システムへの転換（現行の施設体系の見直し、地域生活支援事業の推進等）がその基本的な方向です。これらの内容を盛り込んだ法案・・・障害者自立支援法が今回召集の通常国会で提案され討議されることになっています。

支援費制度から介護保険制度への統合は当面なくなりましたが、グランドデザイン（案）に示された方向が整理され明確になり（上記法案化され）、次の介護保険への統合化（最近は介護保険の活用と話されている場合が多い）が進められるものと思います。いずれにしても今の社会福祉施策が現在のままでは、この先財政的にも立ち行かない状況になるのは想像できます。障害者施策や制度が大きく変動し、当事者、家族、関係者の方々が基礎構造改革の流れに押し流されないよう、一人ひとりが大切にされる福祉の基本を忘れずに、注意深く見て行かなければなりません。

先日、先駆的に生活寮・グループホームを運営している法人のグループホームを上原理事と見学しました。三階建て、2F・3Fがグループ

ホームのスペースでした。1Fから専用のエレベーターで2F玄関へ、大きく、ゆったりした居間、居室はクロゼット付きの個室で全室冷暖房付きでした。最近のグループホームもこの様に良い生活の場を作れる時代がきたことを改めて知りました。私が何年も前に訪れたグループホームと隔世の感がしました。今東京都では、障害者が可能な限り地域での生活が出来る社会構築を目指し、障害者地域生活緊急3か年プランを実施しています。グループホームの設置の推進が大きなウリです。

地域の中で密着している地元親の会=櫻の木会は、様々な地域の情報もいち早くキャッチすることができる状況にあります。『地域の中であたり前の暮らしができる支援システム』その中心となる「住まいの場」を確保していくことが本会の課題ではないでしょうか、又、家族の方の扶養能力には限界があります。成年後見制度のこと、ホームヘルプ、移動介護、日中過ごせる通所先の確保、緊急時の対応等のシステムを組み立てることによって安心した地域生活が可能となるのではないでしょうか。この様な機能を障害者の方の個性に合わせライフプランとしてトータル的にコーディネイトするセンター的な機能を果たしていくことが親の会を母体とした櫻の木会の今後目指すべき方向にあるものと私は思います。



櫻の木会が追い求める

障害者支援について

世田谷区立下馬福祉工房

施設長 村瀬精二

“新しき法人たちて早やみとせ 世田谷のみち
共に歩まん”

法人設立満3年、この間、私たちは楽しさを大事に運営してきました。樂しければ心ワクワクし、もう一度やりたいと意欲的になってゆくのです。樂しさがあるからこそ乗り越えられるのです。樂しさはエネルギーの源と考えています。さて、親の会が母体となった法人として、私たちの原点は親の思いに応えること、障害を持つ彼らの幸せを支援することでしょう。現場はその一翼を担い、「働き、糧を得る。遊び、仲間を作る。経験し、賢くなる。」そんな道行きを大事にできたらと思います。

さてさて、軌道に乗る3年は「こんなもの」に陥る4年目の入り口でもあります。内省的に支援のあり方を確認したい。福祉行政の流れは支援体制として必要です。その上で、実際はどうつき合っているかが問われ、そこに実践の醍醐味があるのです。

まず、関心を持つこと。「よく見ればなずな花咲く垣根かな」(芭蕉)です。通り過ぎてしまうようなことにも「よく見れば」相手の良さが見えてくるのです。次に、共感すること。「寒いねといえば寒いねと答える人のいる温かさ」(俵万智)です。「そう、なんだ」とまず共感から始めることで、すでに関係が肯定的なものになっています。さらに、受容的につき合うこと。

「みんなちがってみんないい」(金子みすゞ)です。マイナス行為を受容するのではなく、そう

せざるを得なかった心情を受容することなので
す。

日常の一こま一こまを大事にしたつき合いの
中にこそ幸せがあるのだと思います。「情動は感
染する」のですから、共に和やかに笑いながら
つき合うことでチャレンジするエネルギーが湧
くのです。そんなことを願っていくことで「自
分のことが好き」といえる人生を歩むベースに
なるのだろうと思い描いています。「できないこ
と、分からぬことがいっぱいあるけど仲間と
楽しく過ごせる自分が好き」と受け止められたら
いいなと思うのです。

こうしたつき合い方の基本を押さえて、個々
の大人の課題への現実的な支援が必要なのです。
しかし、現実の支援を優先しすぎると目先の事
に惑わされ思わぬ墓穴を掘りかねません。基本
が欠かせないので、障害の軽重、できるでき
ない、わかるわからない、部分や現象に振り回
されないことです。現実を肯定的に見てゆくこ
と、その意志を持つことです。そこから人生の
歩みを支える大包みの視点が生まれる事を知っ
て、共に歩んでゆこうと思います。



ヘルパーステーション桜の木が 目指す地域支援

ヘルパーステーション桜の木

サービス提供責任者 島澤広樹

ヘルパーステーション桜の木では、『地域で暮
らす全ての知的障害児者が、生涯を通して住み
慣れた地域の中で暮らして行けるための自立生
活支援と、常日頃から彼等を支えている家族支
援を主とし、ノーマライゼーション社会の実現
を目指す』という理念の下、支援費制度下でガ
イドヘルパー及びホームヘルパーの派遣事業を
始めて4月で3年目になります。

1年目は、慣れない事も多く手探りで支援を
提供した日々が続き、皆様にも多大なご迷惑を
お掛けしましたが、その反省を活かした昨年は、
毎月様々な外出企画などを設け、支援者の拡充
を図るための養成研修なども実施し、多く知的
障害児者専門の支援者も育てました。振り返れ
ば、1年目の目標は『慣れ』、2年目は『試行』
であったと感じます。3年目の今年は『確立』
の年にしてゆきたいと思います。『確立』の年にな
るといつても、全く新しい事を行わないわけ
ではなく、かねてより強いニーズのある『重度
障害児者の外出支援』や『児童の放課後支援』
『グループホーム事業』にも力を入れて行きたい
と思います。

どの仕事でも同じですが、最良のサービスを
提供するには、利用者の理解が前提になります。
利用者を理解できて初めて最良のサービスが行
えます。しかし、世田谷においては一ヶ月にわ
ずか8時間しか外出時間がなく、これだけの時
間では到底利用者の理解をするには至りませ
ん。

重度の障害を持つ方々の親からは理解が十分
な支援者がいないことから『安心してヘルパー

と外出させられない』『外出したいだろうが外出させてあげられない』という声を良く耳にします。ヘルパーステーションではこのような声に応え、重度の障害を持つ方の理解ができるような支援体制を作っていくなければならないと思っています。また、支援者を対象に講習会を開催し必要な知識を習得してもらうのと平行して、重度の障害を持つ方々を対象とした外出支援企画を定期的に開催し、重度の障害を持つ方々の生活支援体制の確立と、限られた時間の中でも多くの事を吸収できる支援者作りに力を入れて行きたいと思います。

児童の放課後支援に関しては、利用される方

から言えば、選択の出来る仕組みが欲しいなあというところではないでしょうか。当会は音楽療法士や遊戯療法士と連携を強め協議を重ねて、平日や土日の児童の放課後支援の充実を図っていく計画です。

まだまだ知的障害児者が生涯を通して住み慣れた地域の中で暮らして行ける為の支援体制と、障害者に対する理解は社会の中に根付いておらず、苦労の日々が続くと思われますが、ヘルパーステーション檍の木では、いつか必ず訪れるノーマライゼーション社会の実現を少しでも早められるような支援を目指してゆきたいと思います。



ボランティア参加を通して

岸田 京子

下馬福祉工房のボランティアを始めて早や2年余り、今思うに利用者さんが受け入れてくれるかしら、又職員の方への遠慮などあれこれ思い勇気がいました。初日、下馬を訪問すると、まず玄関の開放や職員の方の対応など雰囲気がとても良く、安心しました。緊張しながら部屋に通されました。利用者さんは作業中でしたが、皆さんに紹介され、私もその仲間に入り仕事を始めました（電気部品の組立）。皆さん、静かに作業されていました。と、作業で隣の〇〇さんより握手を求められ「友達だね」と言われたその一言がとても嬉しく私の心は救われました。ああ来て良かったと気持ちが和み、それからのボランティア参加が楽しみに変わりました。

利用者の一日の流れは午前、昼食、午後ティータイムと個々の力に合った仕事をされていました。急がず、楽しくマイペースに時間が過ぎてゆきます。

下馬では一年間の行事が盛り沢山なのに驚きました。毎月の誕生会、買い物、旅行、納涼祭、スキー旅行、

ボランティアさんからお寄せいただいた声をご紹介します。
次回は、千歳台福祉園のボランティアさんを予定しています。

バザー参加、相撲観戦、クリスマス会やスポーツ大会など、社会参加もされ楽しんでいます。季節感を取り入れた芋掘り、大根掘りではティータイムの時間を利用して皆でワイワイガヤガヤと歓声を上げ調理し食べ、作る楽しさを味わっています。

これら一連の作業などは施設長さんを始め職員の方の利用者さんへの対応が一人一人をよく見て尊重され支援しているなあーと思います。例えば鉢植えの花に水を注ぎ育てる、そのような思いで接していく急がせず、強制せず、自発的に行動を促す方針、姿勢に感心しています。

最近、私はクッキー班に参加しています。昼になると食堂で利用者さんと顔を合わせるのですが、その時に「あれ、来ていたの、嬉しいよ」と言われ、手と手を打ち合い鳴らす挨拶。おしゃべりをしたりトランプ遊びをしたりとお互いに親近感を増してきます。又、ティータイムの時など、得意の歌やパフォーマンスで盛り上がり楽しいひと時を過ごします。

ボランティアである私の立場は利用者さんと職員さんとの中立の見方で参加してゆけたらと思っています。これからも楽しみながら、利用者さんの笑顔に支えられ、ずっと続けてゆきたいと願っています。

掲示板

◇ ホームページを開設しました。

せたがや櫻の木会のHP(ホームページ)ができました。アドレスを入力して開いてください。

<http://www16.ocn.ne.jp/~kasinoki/>

◆ 櫻の木会後援会について

* 「かしの木友の会」正式発足

平成16年10月6日(水)後援会の会員参加のもと設立総会(第1回総会)が開かれました。

この場で、鈴木理事長から櫻の木会の将来構想について話がありました。

規約の承認の後役員の選任に入り、会長に菊地育三様が決まりました。2年間どうぞよろしくお願ひいたします。



* 「友の会」より、早速80万円寄付がありました。感謝申し上げます。

◆ ヘルパー募集

- ① ヘルパー3級・2級をお持ちの方、「ヘルパーステーション櫻の木」で募集中。
- ② ヘルパー資格をお持ちでない方も大歓迎。

◆ 下馬福祉工房からのお知らせ

3月13日(日曜日)下馬福祉工房が入っているパーク下馬全体で行なう「おたがいさまフェスタ」に参加します。クッキー販売はもちろん、喫茶室、クッキー教室、ゲームコーナーと楽しさいっぱいです。下馬名物「気まぐれ1本縫め?」にぜひご参加下さい。

問い合わせ先 世田谷区立下馬福祉工房

世田谷区下馬2-20-14

(03-5712-5103)

かしの木

第3号 2005.2.1 発行

発行所: 社会福祉法人 せたがや櫻の木会

〒155-0033 東京都世田谷区代田1-29-5

TEL 03-5481-1010 FAX 03-5787-4051

メールアドレス setagaya-kasinokikai@poppy.ocn.ne.jp

HP URL <http://www16.ocn.ne.jp/~kasinoki/>

発行責任者: 鈴木昭雄

編集委員: 伊能亮、上原明子、藤井章子、吉田快永

ヘルパーステーション櫻の木:

TEL 03-5787-4050 FAX 03-5787-4051

世田谷区立千歳台福祉園:

TEL 03-3789-9801 FAX 03-3789-9802

世田谷区立下馬福祉工房:

TEL 03-5712-5103 FAX 03-3410-3812

櫻の木会後援会「かしの木友の会」

「社会福祉法人せたがや櫻の木会」が経営する現在の事業を円滑にし、今後の事業発展のため法人を物心両面から支える必要があります。

是非「友の会」入会へのご協力をお願いします。

年会費 個人会員 一口 2,000円~

法人会員 一口 10,000円

〈 払い込み 郵便局口座番号 〉

00170-7-194862

名義 社会福祉法人せたがや櫻の木会 ザ・バザー

